



第149号
 2022年(令和4年)3月1日発行
 発行 新川さくら並木連合町内会
 発行責任者 会長 佐久間五十也
 電話 011-763-7006
 印刷所 株式会社 東和プリント
 札幌市中央区北6条西14丁目1-1
 ユーアイN6ビル



第149号の紙面内容
 新川まちづくりセンター自主運営
 避難場所運営研修 1面
 各単町・連町・地域の活動等 2~4面

新川まちづくりセンター自主運営化へのスケジュール

取組内容	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
自主運営化に係る地域合意	←→								
各町内会総会・連町総会での再確認			←→						
各種団体定例会等での再確認		←→							
新川まちづくり協議会としての最終決定					😊				
地域まちづくりビジョン	←→								
住民へのビジョンの周知と意見募集			←→						
ビジョンへの意見反映		←→							
新川まちづくり協議会としてのビジョン決定					😊				
自主運営の申請					★申請				
実施体制の整備	←→								
センター長の人選		←→							
事務員の人選						←→			
適正人材を配置できる仕組みづくり							←→		
必要資格の取得		←→							
各種規程作成	←→								
口座開設	←→								
会計・資金に関する詳細決定			←→						
帳簿類・備品等の整備							←→		
自主運営の開始									★開始

新川まちづくりセンターの自主運営化については、昨年12月の回覧文書及び前号(第148号)の連合町内会会長挨拶でお知らせしております。実施時期については、今年の4月からの開始が予定された。実施時期については、今年4月からの開始が予定された。実施時期については、今年4月からの開始が予定された。

新川まちづくりセンター自主運営化について

新川まちづくりセンターの自主運営化については、北区との話し合いの中で、今年の10月開始に再設定し、より盤石な状態で準備を進めていくことになりました。これから、新川まちづくりセンター(役員名簿参照)では、北区と新川まちづくりセンターのサポートを受け、掲載したようなスケジュールで作業を行っていくこととなります。なお、新川まちづくりセンターの自主運営化の取り組み

新川まちづくり協議会役員名簿

任期：令和3年12月2日～

役職	氏名	所属
会長	佐久間 五十也	新川さくら並木連合町内会会長
副会長	玉置 保弘	新川さくら並木連合町内会副会長 / 新川福まち会長
	折登 一彦	新川福寿会会長
幹事	小西 実	新川町内会会長
	長内 瑠美子	札幌北更生保護女性会新川分区分区理事
	早川 美恵子	新川地区子ども会育成連絡協議会会長
会計	坂田 康弘	新川中央第7町内会会長
監事	山本 信幸	新川さくら並木連合町内会監査
	長谷 美千江	保護司会新川分区分区長

新川まちづくり協議会のホームページアドレスとQRコード

https://396namiki.wixsite.com/sinkawa



新川まちづくりセンター自主運営化と新川地区まちづくりビジョンの問合せ先

☎ 011-762-2604 (新川まちづくりセンター)
 FAX 011-762-2575 (新川まちづくりセンター)
 メール 396namiki@gmail.com (新川まちづくり協議会メールアドレス)

みについては、新川まちづくり協議会のホームページが用意されております。また、新川まちづくりセンターにも資料が用意されております。また、新川まちづくりセンターと新川地区まちづくりビジョンに関するご意見・ご質問は電話・メールなどでお寄せください。(広報部 坂田)

まちづくりセンター自主運営制度の目的と概要

目的	概要
1 地域の創意工夫を生かしたまちづくりの推進 2 地域の人材やまちセンの機能を生かしたまちづくりの推進 3 新たな補助金(地域交付金)を活用し、地域が一丸となったまちづくりの推進	<p>委託方法 札幌市(委託者)と地域の団体(受託者)の業務委託契約 ※契約期間は最長1年間で、毎年度締結します。</p> <p>受託団体 まちづくり協議会、地区連合会、運営委員会 ※連合町内会を中心とし、まちセン区域内の各種まちづくり団体により構成された連合組織です。</p> <p>委託料 9,000千円(人件費相当額)+事務費相当額 ※令和2年度の金額です。 ※事務費相当額は、地域によって異なります。 ※水道光熱費、施設維持管理費は市が負担します。</p> <p>運営体制 受託団体が直接職員を雇用し、センターの運営を行います。 ※現場責任者1名を置く必要があるほか、雇用する人数は3名が下限となります。</p> <p>開所時間 8時45分～17時15分 ※土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は除く。</p> <p>業務内容 以下の業務を、区役所等と連携しながら進めます。 1. 地区内の住民組織等との連絡調整 2. 住民組織のネットワーク化の推進 3. 地域情報の交流促進 4. 戸籍や住民票などの諸証明の交付等</p> <p>地域活動ビジョン 地域活動ビジョン 自主運営の受託団体は、地域の将来像を共有し一丸となってまちづくりを進めるために、まちづくりの方向性である「地域活動ビジョン」を定めます。</p> <p>地域交付金 「地域活動ビジョン」を定めた地域団体には、ビジョン実現のための活動財源として、毎年度「地域交付金」が交付されます。 ≪地域交付金算出方法(令和2年度)≫ 基本額 2,000千円+加算額(※) ※加算額は、各年1月1日の世帯数×25円</p>



最初に、札幌市の防災体制として、災害発生時の札幌市職員、配属態勢及び避難所について説明がありました。実際に、平成30年9月に発生した胆振東部地震の際の状況を例に、避難所を円滑に開設・運営していくためには、行政機関や町内会、避難者を含めた全員の協力が非常に重要であること、また、新型コロナウイルス感染症対策を施すことが、避難所運営には必要になっていることが強調されています。

12月10日(金)14時から約2時間半、新川中学校(札幌市の期間避難場所)の多目的室において、札幌市危機管理対策室主催による避難場所運営研修が行われました。

令和3年度 避難場所運営研修

研修には、札幌市危機管理対策室職員、北区役所職員、新川中学校教職員、新川中央地区の7町内会(第3、5、6、7町内会)の役員などが参加しました。

最後に、参加者が3班に分かれて避難場所運営ゲーム(HUG)を行いました。ゲームのトレーナーが各班につき、様々な条件の避難者を想定したカードをトレーナーが読み上げ、避難者をどのように誘導するかを班ごとに話し合いながら解決していくシミュレーションゲームで、避難所運営を理解するのに有効なゲームでした。

1月12日(水)には新川西中学校、1月14日(金)には新光小学校でも、それぞれの地域の町内会を対象に同様の研修が行われました。(広報部 坂田)